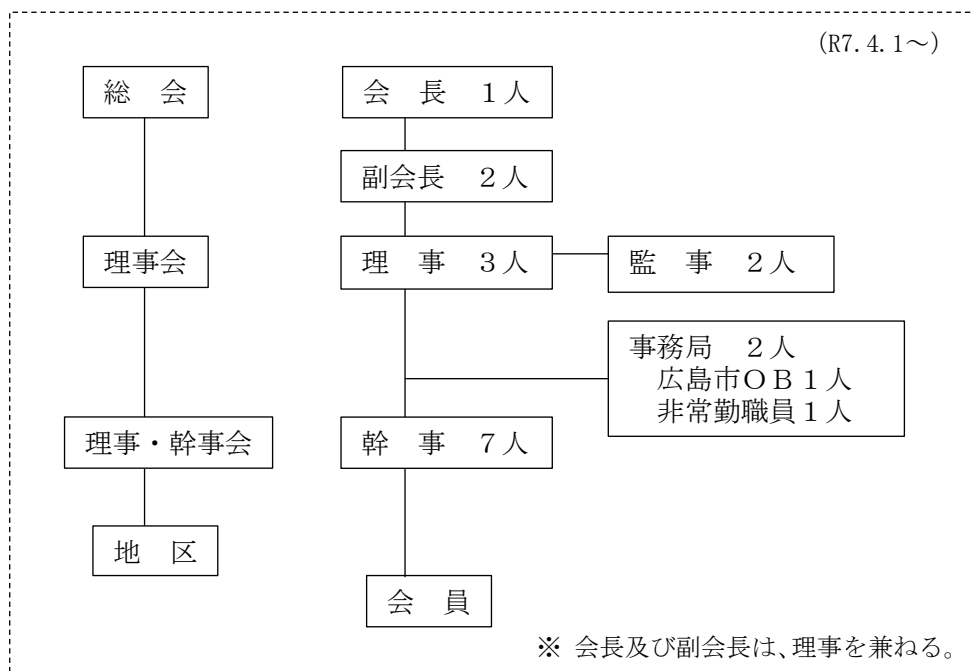


公益社団法人 広島消費者協会

1 団体の概要

名 称	公益社団法人広島消費者協会
所 在 地	広島市中区基町6番27号 広島センタービル8階 広島市消費生活センター内
代 表 者	会 長 西村 千賀子（にしむら ちかこ）
設立年月日	昭和45年（1970年）10月27日 任意団体として設立 平成2年（1990年）10月26日 社団法人化（同日設立許可） 平成24年（2012年）4月1日 公益社団法人に移行（同年3月26日認可）
目 的	消費者基本法（昭和43年法律第78号）に規定する消費者団体の役割に基づき、消費者の代弁者としての役割並びに消費生活に関する情報の収集及び提供、消費者に対する啓発及び教育等を、行政及び事業者との連携の中で実施し、消費者の権利が確保され、消費者が自立した消費生活を送ることができるよう、健全な経済社会の進展に寄与する。
会 員 数	正 会 員 127人 （R7.3.31現在）
	賛助会員 74団体（R7.3.31現在）

2 組 織



3 団体の業務

- (1) 消費生活改善合理化のための知識習得及び啓発・教育
- (2) 消費経済及び消費者の生活状況に関する調査研究及び監視
- (3) 消費者問題についての情報資料の収集及び提供
- (4) 関係業界・業者、関係行政機関及び関係教育機関等との交流・連携
- (5) 商品に関する研究、検査及び監視
- (6) 協会活動の研究及び推進
- (7) 消費生活相談活動の推進
- (8) 関係行政機関、関係団体及び関係教育機関等からの事業受託
- (9) その他協会の目的を達成するために必要な事業